

会員各位

平成 24 年 1 月 25 日

尼崎労働基準協会  
西宮労働基準協会  
伊丹労働基準協会

労働安全衛生法59条に基づく

## 新入者安全衛生教育のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のことと存じ上げます。

さて、労働安全衛生法第59条（第6章労働者の就業に当っての措置）により、事業者は労働者を雇い入れたときは、職種・性別にかかわらず当該労働者に対してその従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならないと定められております。

そこで、集合教育により幅広く安全衛生知識を学ぶとともに健康で明るい職場づくりの為、新入者安全衛生教育を開催いたします。

つきましては、自社で新入社員の安全衛生教育を実施されない事業場はぜひご参加くださいますようお願いいたします。

また、引率の方も受講できます。

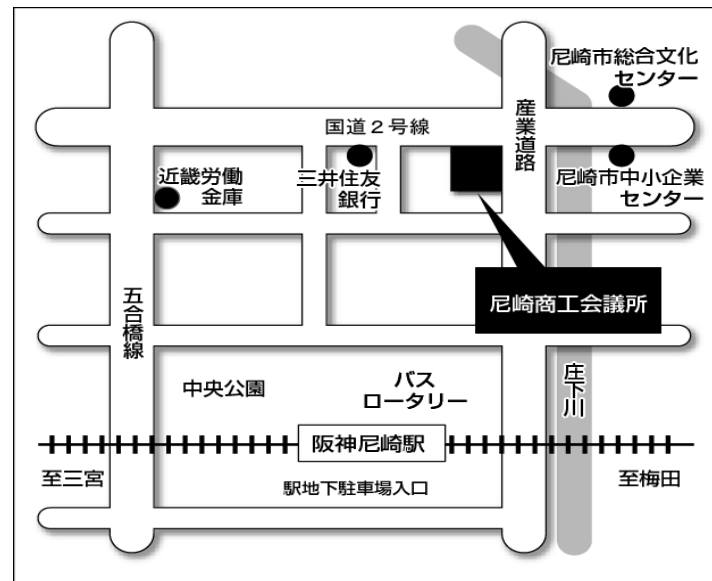
記

1. と き 平成 24 年 4 月 12 日（木） 9：00～16：30

平成 24 年 4 月 13 日（金） 9：00～16：30

2. と ころ 尼崎商工会議所 7階大会議室

（尼崎市昭和通 3-96 06-6411-8881）



3. 受講料 会員 一人につき 10,000 円（テキスト・昼食・税込）

引率者 一人につき 6,000 円（テキスト・昼食・税込）

4. 定員 100 名（申込先着順）

5. 申込方法 申込書にご記入の上、参加料を添えて各協会までお申込ください。

6. その他 ①教育終了後修了証をお渡しいたします。

②自動車・単車・自転車での乗入れは禁止いたします。

③受講心得等についてはご派遣前に必ず注意しておいてください。

## 平成24年度新入者安全衛生教育カリキュラム

	時 間	科 目	講 師（敬称略）
4 月 12 日 (木)	9：00～ 9：10	開講の挨拶	
	9：10～12：10	新入者の安全 （中災防発行テキスト）	(有)保田総合安全衛生研究所 保 田 三千男
	13：00～16：30	新入者の衛生 （中災防発行テキスト）	社会保険労務士 茶 園 幸 子
4 月 13 日 (金)	9：00～15：00	新入者の安全 （中災防発行テキスト） KYT グループ演習	KYT トレーナー
	15：10～16：20	交通事故防止	尼崎南警察署交通課
	16：20～16：30	閉会の挨拶、修了証授与	

申込先⇒ ○尼崎労働基準協会 尼崎市昭和通 3-96 尼崎商工会議所内 TEL06-6411-8881  
○西宮労働基準協会 西宮市池田町 4-28 森川ビル内 TEL0798-33-4939  
○伊丹労働基準協会 伊丹市宮ノ前 2-2-2 伊丹商工会議所内 TEL0727-78-6660

キリトリ線

《新入者安全衛生教育申込書》 No. \_\_\_\_\_

氏名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日
事業場	会社名
	住所
	Tel ( ) -

尼崎労働基準協会  
西宮労働基準協会  
伊丹労働基準協会

《新入者安全衛生教育受講票》 No. \_\_\_\_\_

氏名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日
事業場	会社名

受講の 証明印	1 日	2 日
------------	--------	--------

尼崎労働基準協会  
西宮労働基準協会  
伊丹労働基準協会